

# 富士山エコレンジャー講習会

来訪者へのマナー啓発や環境保全活動などを通じて、富士山の自然を守り・伝えていくボランティア「富士山エコレンジャー」の平成24年度新規登録者のための講座を開催します。

## 講習会日程表

講座名欄の はエコレンジャー登録に必須科目。

月日	場所	時間	講座名	講師
10月23日(日)	御殿場口登山道 (新五合目駐車場集合)	9:00 - 13:00	登山実践	富士山エコレンジャー 関直人氏
	国立中央青少年交流の家 (御殿場市中畑 2092-5)	14:00 - 16:00	危機管理	静岡県警察 山岳遭難救助隊
11月5日(土)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:00 - 10:30	林野庁の取り組み	林野庁静岡森林管理署
		10:30 - 12:00	環境省の取り組み	環境省沼津自然保護官事務所
		13:00 - 15:00	富士山の成り立ち、地下水	静岡大学名誉教授 土隆一氏
11月19日(土)	富士宮市西公民館	9:00 - 11:00	活動基本	富士山エコレンジャー 吉永耕一氏
	富士宮口登山道	12:00 - 16:00	現地実践	富士山エコレンジャー 吉永耕一氏
12月3日(土)	静岡県東部総合庁舎 (沼津市高島本町 1-3)	9:30 - 11:00	富士山の気象	元富士山測候所所長 長田昭典氏
		11:00 - 12:00	静岡県の取り組み	静岡県自然保護課
		13:00 - 14:30	富士山の植物	富士山自然誌研究会 菅原久夫会長
		14:30 - 15:30	富士山における砂防事業	国土交通省富士砂防事務所
12月17日(土)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:30 - 10:30	富士山の歴史・信仰	富士山本宮浅間大社
		10:30 - 12:00	富士山の動物	NPO 法人自然史博物館 三宅隆副理事長
		13:00 - 14:00	世界文化遺産登録に向けて	静岡県世界遺産推進課
		14:00 - 15:30	富士山の自然環境	富士常葉大学教授 山田辰美氏
1月21日(土)	富士宮市西公民館 (富士宮市神田川町 27-4)	9:00 - 12:00	救命救急	富士宮市中央消防署
		13:00 - 17:00	グループ討議	富士山エコレンジャー連絡会仁藤浪会長

講座の日程・講師は、都合により変更する場合があります。その際は、事前に申込者にお知らせします。ご了承ください。

申込用紙

【富士山エコレンジャー登録希望者】

団体名 \_\_\_\_\_

氏名	住所	生年月日	電話番号

申込み人数は1団体3人以内。(現在登録中の者を含む。)

申込み時に必要な書類

- 1 「富士山の環境保全について」をテーマとしたレポート(1,000字以内)
- 2 資格を証明する書類のコピー(資格がある者のみ)

申込期限：平成23年10月14日(金)まで

申込用紙送付先

ふじさんネットワーク富士山エコレンジャー連絡会事務局  
(静岡県暮らし・環境部環境局自然保護課 富士山保全班内)

〒420-8601 静岡県静岡市葵区追手町9-6

電話 054-221-2963 FAX 054-221-3278

E-mail:3776fuji@pref.shizuoka.jp

## 富士山エコレンジャー希望者の募集要項

- 1 募集対象 ふじさんネットワークの正会員（自然保護団体）で富士山の自然環境保全活動に参加している者または参加の意欲がある者。静岡県内在住者。
- 2 募集年齢 平成 24 年 4 月 1 日現在において、25 歳以上 65 歳未満の者。  
（誕生日が昭和 22 年 4 月 2 日以降の者）
- 3 認定要件 次の要件を満たした者を富士山エコレンジャーとして認定する。
  - ・心身とも健康で富士山の五合目以上での活動に必要な体力を有すること。
  - ・25 単位（1 単位は 1 時間）以上の講習受講。（必須科目 25 単位含む）  
なお、単位は 4 年間有効。（例えば、今回 20 単位を受講した場合は、来年度の講習で 4 単位を習得すれば認定される。）
  - ・レポート提出。
- 4 認定期間 4 年間。4 年後に更新する場合は再講習が必要。
- 5 定 員 30 人（先着順）
- 6 申込期限 平成 23 年 10 月 14 日（金）まで
- 7 講習講座

### (1) 基礎講座

	科目名	単位	内容
	自然関係	2.0	地形、地質、噴火、湧水、地下水
	自然関係	1.5	植物（木本、草本、森林、生態系）
	自然関係	1.5	動物（哺乳類、野鳥）
	自然関係	1.5	気象（雨、雪、気温、気圧、湿度他）
	自然環境	1.0	富士山における砂防事業
	自然環境	1.5	現状、負荷、温暖化、予測、対応
	歴史関係	1.0	登山信仰、浅間大社
	世界文化遺産	1.0	世界遺産の基礎、富士山の現状
	環境省施策	1.5	自然公園法、自然保護官業務、他
	林野庁施策	1.5	森林法、森林管理署業務、他
	静岡県施策	1.0	ごみ、し尿、静岡県業務、他
	活動基本	2.0	富士山憲章、活動方法（対話、知識、体力、他）

全 17 単位

基礎講座 及び ~ の 8 単位は必修科目とするため、必ず受講すること。

### (2) 実技講座(必修)

	科目名	単位	内容
	登山実践	4.0	安全登山、注意箇所、他
	危機管理	2.0	気象変化、けが、病気、事故等の対応
	救急救命	3.0	応急措置、心肺蘇生法、搬送法
	現地実践	4.0	動植物観察、対話、ごみ
	討論発表	4.0	グループ討議、ロールプレイ、発表

全 17 単位

実技講座 17 単位は必修科目とするため、必ず受講すること。

## 7 付与資格

行政その他の団体(自らが所属する団体を含む)が実施する各種資格を取得している場合は、基礎講座5単位を免除する。申込時に資格を証明する書類のコピーを提出する。

資格の例) CONE、森林インストラクター、自然観察指導員、ネイチャーゲーム指導員、プロジェクト・ワイルド、日本赤十字社救急法救急員養成講習、普通救命講習(消防署主催)

## 8 レポート

申込時に提出する。

「富士山の環境保全について」をテーマとして、1,000字以内でレポートをまとめる。

(用紙、様式自由)

富士山エコレンジャーとは (富士山エコレンジャー設置要綱等から抜粋)

平成23年9月現在 25名登録

### 1 目的

ふじさんネットワークの有志がボランティアとして富士山を訪れるすべての人(登山目的・観光目的、国籍は問わない。)に対し、マナー啓発等を行い、富士山憲章の周知・定着、富士山の豊かな自然環境の保全、継承を図ることを目的とする。

### 2 活動内容

来訪者へのマナー啓発

豊かな自然環境を保全するために来訪者に対して、マナーを啓発する(ごみの持ち帰り、登山道を外れて歩かない、トイレはきれいに使用する、など)。

来訪者への自然解説等の情報提供

富士山での滞在を楽しみ・喜び、何度も訪問していただくように、自然、文化、歴史などの解説をする。また、怪我や事故のないように情報提供を行う。

動植物の保護とその情報収集

貴重な動物や豊かな森林等を保護する活動を行い、また現地において得られた情報を収集し、保護研究等に役立てる。

### 3 活動条件

原則、毎月1回以上の富士山地域(富士宮市、富士市、御殿場市、裾野市、小山町における富士山火山溶岩等の噴出物の占める範囲)での活動、年間4回以上の富士山五合目以上での活動。活動を行うに当たっては、エコレンジャー証明書を携帯し、かつ、腕章を着用の上、原則として2名以上で行動するものとする。